

## 第10回大牟田市まちづくり基本条例 市民検討会摘録

開催日時：平成26年10月14日（火）午後6時30分から午後9時

開催場所：労働福祉会館2階 中ホール

出席状況：市民検討会委員13人、職員9人、ファシリテーター2名、事務局4人

傍聴者：なし

### 1 開会

### 2 前回市民検討会の振り返り等

前文案について確認を行なったこと、及び地域コミュニティと市民活動の違いなどについて読み解きを行い、地域コミュニティの活性化の条文に関し意見交換と検討を行なったことについて、市民検討会ニュース9号により振り返りを行なった。

### 3 班分け ワークショップを行うため5班に班分け

### 4 地域コミュニティ活性化の条文に盛り込む内容の修正案の確認

第9回市民検討会において出された意見を反映させた条例に盛り込む内容（資料①）について、事務局から変更箇所及び内容の説明を行なった。

### 5 市民活動の活性化の条文に盛り込む内容に関するワークショップ

#### 【意見等】

#### （1）市民活動団体の役割について

- ・市民活動団体の専門性は何を基準にするのか、特性と専門性の違いが明確でない。
- ・条文に特性・専門性といった表現があると市民活動団体になるハードルが高くなる。
- ・団体が自ら情報発信をしなければならないのか。
- ・市民活動団体への強制といった意味合いが生じるのではないか
- ・縛りなく活動するためには団体登録しない方が善い。
- ・型にはめてしまうと市民活動団体の活動の足かせになるのではないか。
- ・連携の相手は様々なまちづくりの主体の方がいいのではないか。

#### （2）市民活動への支援について

- ・連携、協力とは具体的にどういったことか。連携を図るためにはコーディネーターが必要ではないか。
- ・適切な支援策とはどの範囲までを言うのか。
- ・これから設立する団体への支援（相談窓口など）も必要ではないか。
- ・「努める」の表現は消極的、推進するに変えたほうが善い。

### (3) その他

- ・市民活動推進のための市民の役割が必要ではないか

#### 6 条例構成及び条例原案の確認

市民検討会報告書（別紙）により条例の全体構成（章立て）及び総則、市民及び市の役割、協働の推進の条文内容について説明と確認を行なった。

#### 7 議会の役割について

議会の役割について説明を行い、条例の要素とするかについて検討を行なった。

#### 8. 副会長の選任について

市民検討会の副会長の選任について、自薦及び他薦により選定を行なうこと、並びに立候補及び推薦したい人がいる場合は次回までに事務局に連絡してもらうよう依頼を行なった。

#### 9 事務局連絡

- ・次回市民検討会について

開催日時：10月28日（火）18時30分から

開催場所：労働福祉会館中ホール

- ・市民検討会終了後茶話会を行う